

文部科学省予算関連資料

地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額 73百万円)

31年度予定額 91百万円



背景

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある。
- 全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

計画・提言等

- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
「家庭と地域と学校との連携・協働を推進する」
「家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図る」
- 教育再生実行会議第10次提言（平成29年6月）
「学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協力しながら子供を支え、育んでいくことが重要」
「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する」

事業概要

各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの（1000箇所を実施）

①地域人材の養成

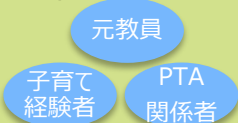
家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

地域の多様な人材
による参画
(例)



中核的人材の養成

研修

リーダー

体制の構築

②家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

- 地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
 - ・ 学習機会や交流の場づくりの企画
 - ・ 家庭や地域の人材に応じた支援をコーディネート
 - ・ 活動拠点の整備促進

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師 等



連絡会議・ケース会議等の設置・運営

- 各家庭と関係機関等をつなぐ機能の強化

支援の実施

③家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 発達段階の特徴や親の心得に関する講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座

親子参加型行事の実施

- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア、料理教室 など



相談対応や情報提供

- 悩みが抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり・相談対応
- 企業が参加する出前講座
- 企業内における従業員向けの研修等を活用した家庭教育支援
- 家庭教育支援に関する広報誌等による情報提供・相談対応

④家庭教育支援活動の強化

i) 家庭教育支援チームの拡充を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
※訪問型家庭教育支援に取り組む家庭教育支援員の配置拡充を含む

ii) 学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関わる研修機会の充実

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展



平成31年度「早寝早起き朝ごはん」

①フォーラム事業、②推進校事業のご案内

平成29年度より国立青少年教育振興機構と文部科学省は連携して、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業と、中学生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施しています。

平成31年度においても以下のとおり委託先を募集します。

公募期間：平成30年8月27日（月）～11月19日（月）

委託先決定：平成31年1月上旬

事業期間：平成31年4月1日～当該年度の3月6日まで

①「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業

【目的】

子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その重要性を伝え、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設する。

- ◆委託先：都道府県教育委員会、都道府県首長部局
又は実行委員会（青少年教育施設、地方公共団体、企業、NPO 団体等多様な機関・団体で構成）
- ◆予算額：17,000千円
（1か所あたり複数の都道府県域：300万円上限、都道府県域200万円上限）

＜フォーラム事業取組事例＞

- 専門家による講演会の開催
- 食、読み聞かせ等の体験コーナーの設置
- 学校など実践団体等の取組を発表しあう交流会の実施
- 参加者アンケートによる、意識の変容の検証

②「早寝早起き朝ごはん」推進校事業

【目的】

中学生の子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その効果的な手法等を開発することとし、推進校を設け、調査研究を実施する。

- ◆委託先：都道府県・指定都市・市（区）町村教育委員会又は学校単独
- ◆予算額：35,000千円（1校あたり：100万円上限）

＜推進校事業取組事例＞

- 就寝時刻や朝食摂取状況等の実態把握
- 朝学習や朝読書、料理教室等による啓発
- 専門家による講演会の開催
- 全校生徒へ変容調査等を実施し効果の検証

【フォーラム事業事例（平成29年度）】



秋田県『早寝早起き朝ごはん』フォーラム事業（秋田県）

内容

- ・女優・エッセイストの中井貴恵氏による子育てや読み聞かせに関する講演
- ・食育、ネット健全利用、読書をテーマとした分科会の開催
- ・小学校での食育の取組等に関するブース展示
- ・参加者アンケートと終了後の「行動変容」に関する追跡調査の実施

参加者の声

- ・参加後、1日の生活時間をグラフ化し、ゲームができる時間を親子で相談した。
- ・分科会における参加者の「ガヤガヤタイム」が、新たなネットワークづくりに役立った。
- ・安心な食材や朝ごはんの品数など、これまで以上に食に気を配るようになった。



基調講演「豊かな心を育てるために」
（講師：中井貴恵さん）の様子



家族の読書推進分科会
「読み聞かせ実演」の様子



インターネット健全利用推進分科会
「ガヤガヤタイム」の様子

【推進校事業事例（平成29年度）】



睡眠教育を軸とした『家での7つのやくそく』推進事業

【堺市教育委員会／堺市立三原台中学校】

内容

- ・学期に一度、総合学習や保健体育の授業で「みんなく授業」を実施
- ・全校生徒への「睡眠朝食調査」とそれを踏まえた「みんなく面談」を実施
- ・毎月10日を「はよねるデー」とし、地域住民、子供会等も含めた地域全体で「みんなく」を実施
- ・教職員、PTA、地域住民を対象に「みんなくリーダー研修（年6回）」の実施

成果

- ・不登校生徒数の減少
- ・深夜0時以降に就寝する生徒の割合の減少
- ・授業中は学習に集中している児童生徒の割合の上昇
- ・自分のことを大切に思う児童生徒の上昇



みんなく授業の様子



みんなくリーダー研修会の様子



「みんなく」のすすめリーフレット

問合せ先：国立青少年教育振興機構教育事業部事業課 【〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 電話：03-6407-7685 FAX：03-6407-7699】

URL：<http://www.niye.go.jp/services/plan/hayanehayaoki/>

※要領、申請書等の様式は、このURLからダウンロードできます。

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(前年度予算額 32百万円)

2019年度要求・要望額 40百万円



現状と課題

学校給食については、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食育における活用に加え、食品ロスの削減、都道府県内の地場産物や国産食材の活用、郷土料理等の伝統的な食文化の継承など、社会的な課題・要請に対応することが求められている。

事業概要

学校給食の提供の過程（献立の作成、食材の調達、調理等）を活用して、社会的な課題・要請に対応するための具体的な手法及び地域における成果の共有方法を開発する。また、これらの実践事例の普及を通じて、全国における取組を促進する。

社会的な課題・要請

対応

具体的な手法及び成果の共有方法の開発

普及

全国展開

食品ロスの削減

◆廃棄してきた・使用されてこなかった物の利活用

- 葉・皮など廃棄してきた部分を活用した献立の開発
- 形くずれ野菜等の必要量の確保、手間の少ない調理方法の開発

- 廃棄物の削減
- 食材の有効利用範囲の拡大

地場産物・国産食材の活用

◆需要サイドと供給サイドからのアプローチ・連携

※需要サイド：学校給食を実施する学校の設置者、栄養教諭、学校栄養職員等
※供給サイド：地方公共団体の農林水産部門、生産・加工・流通の関係団体等

適時に必要量を確保し使用することのできる

- 生産・流通・販売経路の開拓・拡大
- 大量調理に適した食材の規格や加工方法の研究、加工品の開発 等

- 安定的な供給ルートの確立
- 大量調理に適した産物・食材の充実
- 活用の拡大

伝統的な食文化の継承

◆伝統的な食文化の理解、味と技術の継承・応用

- 郷土料理等の事例の収集・レシピ集の作成
- 味付、調理手順、盛付等の伝統的技法や由緒の伝授
- 大量調理・大量配食に適した調理・分配・配膳方法等の開発
- 学校行事や地域の伝統行事、季節行事との連携

- 特色ある食文化の理解促進・継承
- 他地域への食文化の伝播・拡大
- 豊かな食事

社会的諸課題の解決に寄与

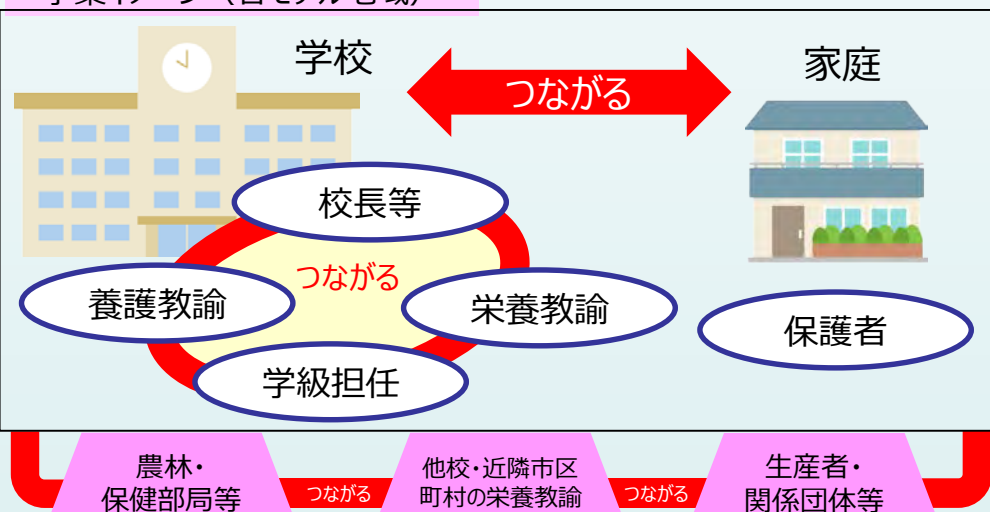
現状と課題

食育については、これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、児童生徒の食に関する課題を解決するには、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

事業概要

- ① 栄養教諭を中核とした関係者の連携による家庭へのアプローチ手法の開発や、望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。
 - ② 学校において、家庭、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。
- あわせて、新しい学習指導要領に基づき食育を推進するため、給食の時間や各教科等の中で活用できるよう食育を体系的にまとめた中学生向けの教材の作成を行う。

事業イメージ（各モデル地域）



関係者の連携による**家庭へのアプローチ手法の開発**

望ましい食生活への理解促進を目的とした**親子による体験活動等の実施**

栄養教諭を中核とした**全校体制による指導・評価方法の開発**

栄養教諭間の**連携強化**（新規採用や任用換えの栄養教諭への支援）

中核となった栄養教諭や実践事例の**研修（校内・地域）での活用**

児童生徒の
食に関する**自己管理能力**
の育成

栄養教諭の
実践的な指導力
の向上

取組の実施・検証（各モデル地域）

児童生徒や保護者の変化に係る指標をあらかじめ設定
・朝食摂取、共食、栄養バランスを考えた食事、
ゆっくりよく噛んで食べることや食事マナーに対する意識の向上及び実践、
伝統的な食文化や行事食の学び、食事の際の衛生的な行動
栄養教諭の実践的な指導力向上の取組の推進
・モデル地域の栄養教諭間の連携強化、研修の実施

効果検証・普及（文部科学省）

事業終了後に全国の取組の効果を検証
・各モデル地域の取組を共通指標等を基に取りまとめ
実効性のある取組を全国へ普及
・報告書の作成、HPでの公表、事例発表会・会議等での周知
教材作成により、食に関する指導を充実
・栄養教諭を中核とした食に関する実践的な指導の普及・充実

■ 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）

将来の文化財の担い手である子供たちが**伝統的な価値に触れる機会の充実**に努める。

■ 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）

文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援を行う。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月閣議決定）

「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・**子供や障害者等の文化芸術活動の推進**・・・に取り組む。

■ 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）

大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、**多様な活動機会の確保等**を官民一体で推進する。

教室実施型

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定
「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

拡充

多様な伝統文化等を体験できる機会を確保するため、重点分野推進枠を新設
平成31年度は**食文化をはじめとする生活文化の分野を推進**

平成31年度 約4,070教室（うち重点分野推進枠70教室）

地域展開型

目的：教室実施型で発掘された地域における指導者等を活用して、伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実を図ること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

対象経費：指導者への謝金・旅費、会場・用具の借料等

地域における多様な
体験機会の創出により、
子供たちの体験活動機会の充実

自治体と指導者等の連携強化
地域人材の把握・活用

キッズウィーク等における体験活動機会の提供
休業日の充実



郷土食文化体験



きもの文化体験



地蔵盆体験

＜支援事業数＞平成31年度 約40地域